



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

STARTS

Vol,40

2016年冬号

さいたま市介護支援専門員協会 第4回全体研修

開催日時 平成28年1月23日(土) 17時00分～19時00分
開催場所 浦和ふれあい館

本年度第4回となる全体研修は、浦和ふれあい館において、32名が出席し開催された。はじめに宮本会長から、今年度は各区で計8回の各区の活動が行われ、活発な意見交換がされている。また、1月からマイナンバー制度が施行されて、行政でも対応が統一されていない現状がある。「番号未記載でよし」と当初から通知したある市では、国から指導されたと聞いた。いずれにしても個人番号は税などの大事な情報が含まれている、高齢で理解が困難なご利用者にも、きちんと説明を行い、ないがしろにされることがあつ

てはならないと挨拶があつた。次に今回の研修の「がんの知識」について、石井利明氏をお招きしてご講義をいただいた。石井氏は、石井医院の院長を務められ、訪問看護ステーションを併設し、連携して訪問診療に尽力されている。石井氏が診察される患者は病名告知をされている方がほとんどである。中にはご家族の意向で未告知の患者もいる。「あとの位の余命か」聞かれることがあるが、石井氏は「なぜ聞きたいの」と、まず理由を尋ねる。病状進行の話はできるが、生命の長さについては予測

できないからだ。適切な緩和ケアや治療をすれば、痛みや症状、精神状態が安定し、生命が長くなるのが現実に見受けられる。逆に急変することもあり、予測は非常に難しいと言われる。訪問診療にあたり、石井氏は私たちケアマネジャーに望まれることがある。それは、患者の自立支援を助けるために、住環境や介護サービスの整備をする、患者や家族の精神的ケアのための情報共有、社会資源の活用、遺族のための早期緩和ケアの4つである。ケアマネが本領を発揮するところである。今後も連携していきたいと締めくくられた。

講義の後は、事例検討のグループワークを行った。在宅で療養されるには、ケアマネがケアプランを作成し、介護でのサービス进行调整することが多い。活発な話し合いがなされ、発表や質問もされていた。今後の活動の参考にさせていただきたいと感じた。



浦和区活動報告

「情報交換をして浦和区を盛り上げよう！」

開催日時 平成27年10月16日(金)
開催場所 ときわ会館5階中ホール

14時00分～16時30分



だき、浦和区の状態をお話しいただくと共に事前にケアマネから寄せられた質問などに返答もいただいた。

質問は今年度から始まった負担割合について「区で2割の対象になる方はどのくらいの割合ですか」「区で高額介護サービス費に該当する人の割合はどのくらいです

か」など統計的なものや「審査会のメンバーはどんな方ですか、頻度や1回あたりの時間や件数はどのくらいですか」など認定調査に関するもの、個別プランに関する給付に関するものが多かった。個別プランに関しては、ケースバイケースで一概には答えられないこともあるので窓口等で相談できると、細かなことも相談できると分り大変有難かった。

また宮本会長からも「行政に聞くだけでなくケアマネ同士で情報交換して考えていくことも大事」など協会の意義についても改めて振り返ることもできた。

浦和区では「認知症初期集中支援チーム」が中央区、大宮区、西区と同様、今年度さいたま市のモデル事業としてスタートしていること、地域支援会議等ケアマネをはじめ、地域包括ケアシステムが重要なこと、それには今回のように行政の方と日頃から顔の見える関係を作りつつ、情報交換をしながら真に自立支援を行い、住みやすい町づくりのために、ケアマネがなすべきことはどういうこととで、自分たちがどういう連携をとればよいのかの一部が分かった気がした会であった。なお当日新しい会員の方が増えたことも添えたい。

緑区活動報告 「緑太郎ケアマネカフェ」

「支援経過の書き方」

開催日時 平成27年11月24日(火) 17時30分
開催場所 おふくろさん 1階集会室

今回は、宮本会長をお迎えし、支援経過の書き方について開催した。

参加者は、各自個人情報に留意して、「支援経過」を持参し、実際の事例をもとに話し合った。

介護報酬の解釈内容より、支援経過は、「モニタリングを通じて把握した、利用者やその家族の意向・満足度等、目標の達成度、事業者との調整内容、居宅サービス計画の変更の必要生等について記載し、漫然と記載するのではなく、項目毎に整理して記載するよう努める」と明記している。

宮本会長より適切なアドバイス

スをいただき、参加者からは、また機会があれば話を聞きたいなどの声があがった。

北区活動報告

「医療と介護の連携」～顔の見える連携づくり～

開催日時 27年11月27日(金)
開催場所 プラザノース3F 第3・4セミナー

北区の第1回目のサロンは、医療と介護の連携をテーマに北区で医療サービスを行っている訪看・総合病院のSW・訪問診療専門クリニックの医師・コーディネーター、薬剤師・PT等の医療関係者30名と北区内の居宅・施設ケアマネ40名が集まり行われた。

したらしいのかなどの紹介をしていただいた。

今回の協会について知ってもらう目的で会員以外のケアマネにも声を掛けたため、多くの人が集まり、盛況な会となった。まず往診医に繋ぐ窓口である新しい社会資源として大宮医師会の在宅医療支援センターの伊藤看護師にどのような目的・役割でどのように相談

医療関係者とケアマネ混在のグループワーク形式で、第一部で実際に連携を取る時の困り事を出し合い、各々の問題点を「手段・情報不足・質問」に分け、手段に当てはまる項目についてどうしたら連携がうまくできるかを話し合い発表していただいた。双方、連絡の取り合う方法を効率良く行うにはどうしたらよいか、担当者会議に参加してもらうにはどうしたらよいかとの話や、医療側からは、ケアマネはどこまで情報を把握しているのか、担当者会議の日程伝



当日はあいにくの雨にもかかわらず28名の参加者が集まった。サロンでは市内でも美味しいと評判の特製ロールケーキと飲み物をいただきながらの日頃の業務の悩みや情報交換ができた。今回は、浦和区高齢介護課より高齢介護課課長 植村俊幸氏、介護保険係長 柿沼佳江氏、高齢福祉係 小野崇志氏にお越しいた

達は早めに伝えて欲しい、病院から急な退院での依頼が多く、時間の余裕がない、医師やSWの方々にも介護保険の申請から利用の流れ等を知って欲しい等の話が出た上で、お互いに前向きにどんな点で困るのかを共有できた。SW不在のクリニックや複数の医者にかかっている場合等の連携、病院嫌いで定期受診拒否、更新申請の時だけ受診している利用者を往診に繋げることができないか、以前往診専門クリニックに相談したら、診療情報提供書が無いと受けられないと言われたが、どうしたらいいか等の質問があり、往診専門クリニックの方から「診療情報提供書が取れない等も含めて困ったら相談して下さい」という前向きなお話もいただいた。研修の場で解決しきれない、今後の課題も共有できた。

今より増えていくと思う。この事例で今後こういうケースが増えてくることを実感して欲しい。」老衰が進行していく状況で、どう本人家族の意向を受け止め、その都度どこまでを見据えて話し合うべきなのか、急ぐ問題点とゆっくり様子を見て相互理解し、決めていく部分とが混在しているのが老衰の現状であり、同環境を作り支援していくことが今後の課題になるといってお話をいただいた。

往診専門クリニックの新任の内科医の先生も「在宅の現状が良くわかって勉強になりました。患者さん・ご家族、携わる皆さんと協力をし、在宅診療に携わっていきたい」とお話をいただいた。

終了後のアンケート結果は好評で、『多職種の話が聞けて気持ちよく理解できた、職種によって考え方が違いがあり新たな発見があった、退院までの時間が短いケースが意外に多いことがわかりました。その点で困っているケアマネさんが多いので、今後の参考にさせてもらいます』という他職種の

第2部では、さいたま市社協訪問ステーションのおみや 管理者 知崎氏より、老衰を自宅で看取る事例を出していただき、グループごとに事例検討を行った。知崎氏より「現在の居宅でのケースは、施設入居や老衰や病状の悪化で入院し支援終了となることが多いが、今後は老衰で退院させられ、自宅での介護が増えていく。どんなサービスを利用し、家族や本人の意向をどう受け入れ、どう医療と連携を図り、死に向かっている状況はどう家族に説明し、支援していくか等が必要になる。ケアマネが入院先や往診医を探すことも



気持ちや立場の共有ができたという意見や、『医療との連携を他のケアマネはどうしてるのかが理解できた、サービス利用したい時の連絡先が分かった、各サービス、医療の導入が各事業所で違いがある、どんな時にどこに相談すればいいのかが判った』等の連携時に必要な知識を深めたという意見、『周囲が安心できる環境を整えることが大事、家族の思い本人の様子がわかり知崎氏の体験談は心にしみました、色々な方の意見を持って統一の方向へ目標を立てることの大事さを学んだ』等事例検討から学んだことも多いサロンとなった。反省点として「時間が少なく、話し合いが中途半端だった、各グループの進行役を決めておいて、その人には事前に内容を説明しておく」とスムーズに話が進むと思う」という反省材料もいただいた。

北区は在宅系の医療サービスが多く、恵まれている環境であることを再認識し、今後も医療と介護の顔が見える関係作りを続けていく必要性があるのではないかと役員同士で実感した。今後も様々なケースを様々な医療サービスに繋げていくケアマネの連携は多種多様になっていくことが懸念されるが、顔が見える関係を作っていくことで、上手く連携を図る一歩になったのではないかと思う。北区の協会員が今回のサロンを通じて増え、充実したサロンを続けていくことを願っている。

桜区・西区ケアマネサロン活動報告 「行政交流会」

開催日時 平成27年12月15日(火) 16時30分～17時30分
開催場所 プラザウエスト 4階会議室

昨年度のサロン活動での「行政に伝えたいこと」から「行政とのサロン開催に向けて」を経て今回の「交流会」開催となる。桜区から支援課、西区から高齢介護課、支援課の計3名の職員の方々に参加していただく。

グループワークの前に介護保険制度と障害福祉サービスの適用関係について①基本的な考え方②具体的な適用③要介護認定の申請④介護扶助費との関連性⑤介護保険サービス併用者の計画相談支援について資料や、西区支援課係長 岡地氏より、「障害福祉サービスの活用と連携」の熱い講義を聞かせていただく。

グループワークでは職員の方々に入っていたいただき、「あなたの素朴な疑問や失敗談を行政の方や周りのケアマネに聞いてみ



よう」と題し障害支援や、独居など高齢福祉に関する事例や質問事項を出し合っていた。手帳を持っていなくても支援センターが動くこともある。「市の単独事業で重度身体障害者嘱託改善整備費補助がある」「手帳の申請、指定医によって級のばらつきがあるのでは」「独居の方の緊急連絡先に高齢介護課もしくは高齢福祉係ってありうる?」「行政からみてケアマネがいちばん現場で利用者を理解していると思ってる」「ケアマネ・包括・高齢介護課、それぞれ役割がある」。

また知的障害者の方が六十五歳になると生活介護から介護保険のデイサービスに移行することでパニックになる事例では、障害の特性により障害区分審査会に相談の余地もあるとの情報を得



られた。65歳過ぎても今までのところに通所できる可能性もある等々・・・。さらに「ここだけの話」等も伺うことができた。

今回の交流会は、まず行政の方と顔が見える関係作りを目的とし、今後はさらに有意義な交流に繋げられればと思っている。

平成27年度 さいたま市「介護の日」フォーラム

～安心は地域の絆から～

開催日時 平成27年11月12日(木) 10時00分～15時30分
開催場所 大宮ソニックスシティ4階 市民ホール

11月11日は「介護の日」厚生労働省が平成20年に「介護の日」と定め、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族等を支援することを目的に、国民への啓発活動を重点的に実施するための日として取り組みを進めている。「いい日、いい日」と覚えやすく、親しみやすい語呂合わせになっている。

さいたま市「介護の日」のイベントは今回で6回目、さいたま市の主催で「安心は地域の絆から」をキーワードに、「さいたま市『介護の日』フォーラム」が開催された。共催として、当協会をはじめ、大宮区内の地域包括支援センター、さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会、さいたま市老人福祉施設協議会、さいたま市介護保険施設連絡会、さいたま市



社会福祉協議会が参加した。フォーラム開催にあたり、主催者を代表して、さいたま市保健福祉局長 山本信二氏よりご挨拶があり、山本氏は、「現在、さいたま市の人口は11月1日現在、126万9千人、65歳以上の高齢者は27万9千人、高齢化率22%。高齢者の増加に伴い、介護サービスの充実、医療体制の充実が喫緊の課題のため、特に医療体制については、急性期医療、回復期リハビリテーション、在宅医療、癌など

リテーション、在宅医療、癌などに代表されるような高度医療をしっかりと整備していく必要がある。さいたま市は地域包括ケアシステム構築に向け、

現在環境を整えている状況で、今後もこのようなフォーラムを続けて参りますので引き続きご支援いただきたい」と述べられた。

介護の日フォーラム 講演会

テーマ 「高齢社会における在宅医療のあり方」救急医療の立場から

介護フォーラム講演会では、埼玉医科大学病院 救急センター センター長 教授 芳賀佳之氏より「高齢社会における在宅医療のあり方」救急医療の立場から」について講演会が行われた。

人に1人(40%)の高齢者になったときは、それに合わせた社会の構築が必要となる。

芳賀氏は、救急や夜間など様々な症状を訴える患者さんを診察、応急処置を行い、あらゆる病気の初期治療を行っている。講演にあたり、「救急現場はどういうところか、それと介護をうまく組み合わせたいかなければ、これからの医療はできなくなる。一緒に考える契機にしたい」と話した。

高齢者の増加により、救急患者(6〜7割は軽傷、重傷者は1割弱)が増えており、特に中等症(二次救急患者)が増加している。高齢救急患者の多くは、合併症(糖尿病・高血圧・肺炎など)があり、特に肺炎リスクが高い。また、脱水症のケースも多い(家で安静にしているときでも起きる)。さらに問題なのが認知症の対応で、自己決定ができない、同意がとれない、点滴を始めても10分後には忘れたり、MRIでは途中で出てきたり、落下して骨折するなど医療上難しい場合が多い。また、今後大きな問題となるのが独居(2015年現在、一人暮らしの高齢者600万人)。世話をしてくれる人がいないため、介護困難となり社会的入院の増加につながる。

国連のデータより、日本は世界一の高齢化率、今後人類が経験したことのない未知の世界に入っていく。都道府県別の高齢者数、2005年と2035年との増加率では、1位：神奈川県82.3%、2位：埼玉県82.3%、さいたま市の高齢化率は現在22%で、将来2.5

救急医療の現状は、救急専門



医の稼働が2500人、厚生労働省は4500人必要としているが、人が集まらないため絶対的な人手不足。残った救急病院では、対応に限界があり負のスパイラルに陥っている。患者数は2025年(団塊の世代が後期高齢者)まで増加予測で、医療資源が増えない中、患者の対応が増えれば医療の質は低下する。質を担保すればいつでも診てくれる体制は保障できない。専門医は専門外の分野は診ない場合が多く、初期治療で何でも診る先生は少ない。夜間・休日は、全ての科の医師がいないので対応が難しく、365日、24時間、専門医のいる病院もないため、救急医療に過剰な期待を寄せられても厳しい現実がある。

軽傷・中等症患者の中に医療ではなく介護の方の問題を提示されるときがある。「家族が昼間いないから」世話をしてくれる

人がいないから」等、介護者不在のため入院せざるを得なくなり、医学的適用でないケースの入院が続くことになる。芳賀氏は「介護全般との協調が取れない」といつまでも続く問題。救急医療の現場は現状を維持するだ

けで精一杯のため、患者・家族に対して現状と限界の理解を求めたい」と話した。
90年代、無益な延命治療に対する反省からQOL（生活の質）に目が向けられるようになり、21世紀に入ると健康で

いられる時間が重要視され、死を選択する自由について議論されている。最期を迎える場所について1960年代までは在宅で看取るケースが多く1970年以降、病院で亡くなる方が多い。厚労省は、看取り

のための病床数を減らしており、病院で亡くなるのが難しくなってくる。芳賀氏は、「今後、死亡者数の増加で在宅や介護施設での看取りが増えるため、急変時の対応や看取りについて家族としっかり話し合いをすることが大切。良い介護を行うためにも介護と医療との連携、本人・家族との信頼関係をしっかりと築き、本人とその家族の生活に合わせた地域における終末期ケア体制を確立することが必要」と述べられた。

介護の日フォーラム II部 パネルディスカッション

テーマ 「不活発からの脱出」ポジティブなアプローチ」

コーディネーター

宮本 当協会会長

パネリスト

浜田 道彦氏…さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会・(有)ナックス営業部主任

保坂 由枝氏…当協会役員・ケアプランセンターつむぎ 管理者兼ケアマネジャー

荒井 浩二氏…さいたま市老人福祉施設協議会・特別養護老人ホーム三恵苑 主任生活相談員

五島 敏郎氏…さいたま市介護老人保健施設連絡会・介護老人保健施設 うらわの里 代表者

桜井 浩平氏…シニアサポートセンター・大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑 センター長

II部は、パネルディスカッション形式で行われました。内容としては、テーマである「不活発からの脱出」ポジティブなアプローチ」として、各パネリストから、関わっていた不活発から生活が活性化された事例を中心に報告があった。

各事例とも、実体験であり、また地域でも身近に起きてい

介された。ケアマネとしては、

利用者本人の意向や生活機能状態の差異、また本人を取り巻く人的環境、物的環境等を丁寧

にアセスメント。また本人や介護者家族の気持ちの変化をその

都度踏まえ、またリハビリの担当や医師などの各所見も会議等のプロセスをし、本人や家族へのポジティブなアプローチを粘り強く時間をかけてしたこと、また関係機関との連携を図ったことで、本人が望む生活が活性化されたとのこと。

以上のように、当協会の会員はもとより、地域で実践されて

いる同じケアマネジャー、関係機関の方々にとつても、心強いメッセージ性のあるもので、感慨深いディスカッションとなった。



清水さいたま市長との懇談会

平成28年1月23日 清水勇人さいたま市長をお招きして懇談会を開催いたしました。

さいたま市介護支援専門員協会からは宮本好彦会長、野崎直良顧問他役員数名と関係機関の方数名が参加いたしました。

和やかな雰囲気の中で懇談会は進み、当協会からはケアマネジャーの業務や高齢者福祉・介護の現状を清水市長にお伝えをいたしました。

清水市長からはさいたま市の高齢者の現況と今後の展望をお話ししていただき、大変有意義な会となりました。



ちょっと coffee break

会員N

「あなた、早く帰って寝なさい」病床の祖母の口癖である。97歳になる私の祖母は、現在、風邪をこじらせ入院中で、2日に1回は、見舞いに行き状態を観察しているが最良目に見ても状況は良くない。主治医からは、ターミナルであると告知もされており、悪い事は重なるもので、肺炎を併発し、絶食が3ヶ月間続いている。そんな状態でも孫の心配をする姿を見て、「何とか食べれるようになるまで回復しないかな」と考えてしまう。

ケアマネの仕事では、私の祖母のような経過をたどり亡くなるケースも数多く担当してきており、語弊はあるが慣れているはずである。時には、「100歳近いし、大往生ですね！」なんて笑顔で家族へ話した記憶さえある。

「なんか違和感を感じるな」と思わず独り言が出てしまった。

もし、今、担当ケアマネに笑顔で「高齢でもあると、仕方ないですよ」なんて言われたら間違

いなく怒りがこみ上げてくるだろう。

家族の身内に対する想いは、千差万別で、一般論で物事を図り、言葉をかけていた自分に違和感を覚えたと言った方が正解であろう。

ケアマネの仕事がある程度続けて行くと、何となく、自分の気持ちの中に、マニュアルが出来上がっており、そのマニュアル通りに事を進めようとしてしまったりもする。

今年度のケアマネ協会の方針でもある。「原点に戻る」改めてそんな気持ちにさせてくれた祖母に感謝！！

「おばあちゃんの好きな様に生きれば良いよ！贅沢を言わせてもらえるのであれば、今年もあの桜と一緒に見に行きましょう！」

coffee break としては、ちょっと重たい話ですが、新年早々こんな気持ちになった。

あとがき

窓から入る春めいた日ざしがうれしいこの頃ですが…が、この時期は、気温差が大きく「三寒四温」という周期を繰り返しながら、春に向かうといわれています。

インフルエンザはじめ感染症が流行していますので、高齢者の方は元より、くれぐれもご自分の身体を大事にしてください。

事務局

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

リニューアルしたので見てください~い!!

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索